

各報道機関 様

令和4年2月10日配信

## 国民健康保険税の課税誤りについて

国民健康保険税の課税状況の確認の際に誤りが判明しました。

国民健康保険税の軽減判定に用いる判定所得の計算に誤りがあったため、軽減割合等に影響が出ました。誤りの原因としましては、青色申告の繰越損失の適用に係るもので、繰越損失額のシステムへの入力誤りにより軽減判定所得を過大に判定したものです。

今後は、法令及び国等の通知に関して確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。今回影響のあった方及び市民の皆様にご迷惑をおかけしたことに對し深くお詫び申し上げます。

### 課税状況確認後の結果及び今後の対応

件数 9件（対象者7人）

影響額 278,500円（返還9件、遡及課税0件）

対応 地方税法及び市の規定に基づき10年分（R3年度～H24年度）遡及し返還いたします。

#### <お問い合わせ>

嬉野市役所 税務課

担当 中村・志田（市民税G）

TEL 0954-42-3305